

平成21年度予算編成の基本的考え方について ポイント

財政制度等審議会（平成20年6月3日）

「平成21年度予算編成の基本的考え方について」のポイント

I. 財政運営の在り方について

1. 財政の現状と課題

- ・ 我が国財政は、主要先進国中最悪の水準にあるなど、依然として厳しい状況であり、大きな負担を将来世代に先送りするといった異常な状態が続いている。特に、国債残高の累増に伴い、金利の上昇に対して脆弱な状態が続いている。【20年度末 国・地方の長期債務残高：778兆円(対GDP比148%)】
- ・ 様々な分野で歳出圧力が増大する傾向は、ますます強まっている。将来世代に大きな負担を先送りする状態を放置すれば、国民の不安は増幅しかねず、国家としての信認が問われかねない。
- ・ ひとたび、財政の健全性に対する市場の信認が揺らげば、リスクプレミアムの拡大という形によっても、国債金利の急激な上昇が懸念。

○ 現在進められている財政健全化に向けた取組の手綱を緩められるような状況にはない。今後とも、成長力の強化と財政健全化を車の両輪として一体的に改革を進めるという「基本方針2006」等を堅持し、将来世代に負担を先送りせず、財政の持続可能性を確保するため、規律ある財政運営を行っていくことが必要。

○ これにより、社会保障を始めとした諸制度の持続可能性を確保するとともに、経済成長を今後とも持続させ、将来にわたって安心して生活できる、より豊かな社会を実現していくべき。

○ 特に、金利の上昇に対する財政の脆弱性を克服していくことが必要。このため、今後、債務残高に着目した財政運営が不可欠であり、債務残高を経済の身の丈にあった範囲に抑制・管理していくことが必要。

2. 財政健全化に向けた基本的考え方

- 2010年代半ばに向け、債務残高対GDP比を安定的に引き下げることを目指し、まずは、「2011年度には国・地方を合わせたプライマリー・バランスを確実に黒字化する」との目標を堅持し、「基本方針2006」等で示された方針に沿って、歳出・歳入一体改革を確実に実施。
- その際、歳出面では、引き続き各分野における歳出改革に取り組む一方、歳入面では、一時的な財源に依存することなく、安定的な財源を確保することが必要。社会保障給付等に要する費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を含む税体系の抜本的改革を早期に実現させるべく取り組んでいく必要があると考える。
- 2010年代半ばに向け債務残高対GDP比の安定的な引下げを確保するに当たっては、利払費を含めた財政収支の均衡を目指すことにより、債務残高をこれ以上増やさない財政構造とするよう具体的な検討が必要。

3. 歳出改革の徹底

- 平成21年度予算においても、これまで行ってきた歳出改革の努力を緩めることなく、「基本方針2006」等に示された方針にのっとり、社会保障、地方財政などの各分野における歳出改革を徹底していくべき。

Ⅱ. 各分野における歳出改革への取組

1. 社会保障

- ・ 社会保障制度が経済・財政とも均衡のとれたものとなるよう、今後とも給付と負担の見直しに取り組む必要。その際、将来世代へ負担を先送りし世代間の格差を更に拡大させることのないよう安定財源の確保が何より重要。
- ・ 医療については、国民負担の上昇の抑制と公平化の観点から、聖域なく不断の改革努力を継続する必要。
- ・ 年金については、将来世代へ負担を先送りすることのないよう、具体的な安定財源(税財源)を確保した上で、基礎年金国庫負担割合の引上げを実現すべき。
- ・ 介護については、第4期の保険料水準を引き上げざるを得ない状況にあることから、制度を持続可能なものとしていくため、改革の具体化に向けて更に検討。
- ・ 雇用については、最近の雇用保険財政の状況等を踏まえ、国庫負担について更なる見直しを行うべき。

2. 地方財政

- ・ 1990年代以降国債・地方債残高が急増。そのうち国債増加の占める割合が急拡大。「現在世代から将来世代へ」「身近な存在である地方団体から相対的に遠い存在となりがちな国へ」と、二重の意味で個々人から遠いところへの負担転嫁が進行。
- ・ 地方税財政の議論を建設的に進めるため、様々な主張をバランスよく満たす制度はどのようなものかとの考え方で、将来世代を含めた住民・国民の立場から論じるべき。「地方税充実」、「格差是正」、「住民・国民負担増抑制」という地方団体等からの主張については、現在の地方消費税や地方法人特別譲与税のような客観的基準で配分される地方税の大幅拡充により、その3つの主張を満たす仕組みの構築が可能。

3. 公共事業

- ・ これまでの改革を緩めることなく、重点化・効率化を徹底。
- ・ 真に必要な社会資本整備に向けて一層の重点化。
- ・ 予算の不適切・非効率な執行等、無駄な支出の根絶、入札・契約の適正化。
- ・ 平成20年度以降も5年間で▲15%の総合コスト改善目標の達成に最大限の取組。
- ・ 道路特定財源については、閣議決定に基づき、危機的な国の財政状況の健全化に資する改革を確実に実現。

4. 文教・科学技術

- ・我が国の児童等一人当たりの教育支出は、主要先進国と遜色はなく、教育予算対GDP比のOECD平均を目指すことに意味はない。義務教育費国庫負担金の見直し、国立大学法人運営費交付金・私学助成の削減、奨学金事業の見直しが必要。
- ・科学技術予算については大規模事業抑制やスクラップアンドビルドが不可欠。既存の投資を有効活用するため研究開発システムの改革が必要。

5. 防衛

- ・後年度負担額が高い水準にあり、その抑制が重要。
- ・装備品の調達の内訳は特に改革が必要。各年度の調達品目数の絞り込みなどの「選択と集中」による単価の引下げ等が必要。

6. 政府開発援助(ODA)

- ・ODA事業量について、円借款の積極的な活用により、その確保に配慮。ODA予算については、コスト削減や外交関係等に配慮した事業の厳選・重点化等を図りつつ、改革努力を継続すべき。
- ・我が国の援助は、国際機関等と比べ、高コストの傾向にあり、品質とコストの国際標準を踏まえた適正化によって、実質的な事業量拡大の余地。コスト削減目標の確実な達成が必要。

7. 農林水産

- ・国産農産物の供給力強化の観点からも国内農業の体質強化を図る農政改革の着実な推進が必要であり、
 - ▶水田・畑作経営所得安定対策は制度の根幹を堅持し、効率的な経営を実現する担い手の育成を図るとともに、
 - ▶農地政策改革は改革の工程表に沿って具体化を図るべき。

8. 中小企業対策

- ・信用保険制度は、持続可能な制度運営を確保するため、責任共有制度を確実に実施・定着させるとともに、保険収支の改善に向けた一層の取組を幅広く検討すべき。
- ・地域活性化等の政策課題への重点化を図る一方、個々の事業内容を厳しく精査していくべき。

9. 地球環境

- ・政府によるクレジット取得については、今後の操業リスク、価格高騰リスク等に備え、多様な買取手法を早急に検討・実施する必要。
- ・ポスト京都の削減目標の達成に向けては、財政措置に過度に頼ることなく、規制措置等を基本に適切な施策を組み合わせることが重要。
- ・省エネや新エネ対策についても、規制的手法や自主的取組の適切な組合せを基本に据え、財政的支援は高効率なものに重点化するとともに、自律的普及段階に至るまでの時限的措置とすべき。

10. 治安対策・司法制度改革

- ・民間委託の更なる活用等による治安体制整備の一層の効率化や再犯防止対策の効果的な実施を図るべき。
- ・司法制度改革関連経費の抑制に努める必要。